

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり 推進会議の委員公募のお知らせ



新潟県

令和6年12月13日

募集期間 令和6年12月13日（金）～令和7年1月24日（金）

【公募の趣旨】

「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議」は、「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき策定された推進計画に係る進捗状況を評価することが主な役割です。

進捗状況の評価に当たり、県民の皆さんの意見をより多く反映させるため、委員を公募します。

【委員の概要】

1 公募人数

2人程度

2 任期

令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

3 会議の主な役割

「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の改定及び進捗状況の評価等を行うこと。

4 開催回数

年1回程度（1回の会議時間は2時間程度です。）

5 報酬など

会議に出席した場合は、県が定める報酬額と往復の交通費（実費）をお支払いします。

【応募要領】

1 応募資格

次の(1)及び(2)のいずれの要件にも該当する方

(1) 県内に在住する18歳以上(令和7年4月1日現在)の方

(2) 地域の防犯への取組等に関して幅広い識見と関心を持ち、年1回平日に新潟市内で開催される「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議」に出席できる方。

ただし、国会議員、新潟県議会議員及び常勤の新潟県職員は応募できません。

2 応募方法

| | |
|----------|--|
| (1) 提出書類 | <p>ア 応募申込書 様式は県 HP からダウンロードできます。「安全安心なまちづくり 委員 公募」で検索、または右記の二次元コードからご確認いただけます。)</p> <p>イ 800字程度のレポート(様式自由) 【テーマ:「犯罪のない安全で安心なまちづくり」について】 ※ア、イとも作成はパソコン使用・手書きどちらでも可です。 ※提出された書類は返却しません。</p> <p>新潟県ホームページ </p> |
| (2) 提出方法 | <p>次のいずれかの方法により提出ください。</p> <p>① 電子申請 右記の二次元コードか下記 URL から新潟県電子申請システムにアクセスしてください。</p> <p>https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15572</p> <p>②持参または郵送 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県総務部県民生活課 消費とくらしの安全推進班(県庁行政庁舎 13 階) ※持参の場合の受付時間: 土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>新潟県電子申請システム </p> |
| (3) 受付期間 | 令和6年12月13日(金)～令和7年1月24日(金) 午後5時15分必着 |

3 選考方法

応募申込書、レポート及び面接により選考します。

選考に要する費用(郵送料、面接に要する旅費や日当)は支給しません。

【面接日】 令和7年2月上旬予定

※面接の詳細については令和7年1月31日までに当課よりご連絡します。

(連絡がない場合はお問合わせください)

4 選考結果の通知

令和7年2月下旬に、郵送により応募者本人あて通知します。

【問い合わせ先】

新潟県 総務部 県民生活課

消費とくらしの安全推進班 安全・安心なまちづくり担当

電話 025-280-5249(直通) e-mail: ngt010230@pref.niigata.lg.jp

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議委員応募申込書

| | | | |
|-----------------|---|----|--|
| ※ (何も記載しない) | | | |
| (ふりがな) 氏 名 | | | |
| 生年月日 | 年 月 日 令和7年4月1日現在 年齢 (歳) | 性別 | |
| 住 所 電話番号 | (〒 -) 日中連絡のとれる電話番号 (携帯電話等) () | | |
| メールアドレス (任意) | | | |
| 職 業 | | | |
| 応募の動機 | | | |